

簡単に儲かる話は ありません

～詐欺や悪質商法に注意～



「絶対に儲かります」や「〇〇万円が当たりました」などと書かれたインターネットの記事や電子メールなどを目にしたことはありませんか。このような話は、手数料や初期費用などとしてお金をだまし取る詐欺です。

近年、さまざまな種類の詐欺が増えています。「自分は狙われている」という意識を持って詐欺に遭わないようにしましょう。

次のような被害が増えています

●投資詐欺

「必ず儲けがでる投資がある」などと言って投資をさせ、お金をだまし取る詐欺です。



▲目にとまりがちな広告ですが、注意が必要です。

「絶対に儲かる」「毎月数十万円の配当がある」などは全てうそです。SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）上の写真や広告なども興味を引くためのものでしかありません。

うますぎる話は、まず疑ってかかりましょう。

●バイト詐欺

簡単に儲かるアルバイトがあると誘われて働くと、知らない間に現金の受け取りなど、詐欺グループの作業を手伝わされているというものです。

アルバイトの紹介があったときは、内容や会社名を確認しましょう。違法行為や犯罪に加担してしまうと取り返しがつかなくなります。

●マルチ商法

友人を誘って会員にさせると利益が出るなどと勧誘し、商品やサービスを契約させるものです。

実際は、利益が出るのは組織の上部にいる人だけです。借金や商品の在庫を大量に抱えたり友人などとの関係が悪くなったりする場合はほとんどです。不必要な契約はきっぱり断りましょう。

●当選メール

「1000万円が当選した」という通知メールが届き、振り込みのための銀行名や口座番号、氏名を入力して送信すると、当選金の受け取りのために手数料数万円を電子マネーで払うようにと返信があるものです。身に覚えのない「当選通知」は詐欺だと思って無視しましょう。

消費者ホットライン

局番なしの188（泣き寝入りはイヤヤ）

安来市消費生活センター ☎ 23-3068



安来警察署 生活安全課
生活安全係 石田係長

今年の1月から5月までの島根県内における特殊詐欺被害は、認知件数18件、額にすると約2270万円の被害が発生し、その手口も巧妙で悪質なものが増えています。詐欺被害に遭ってしまうと犯人が逮捕されても、騙し取られたお金はすでに使われていくなどして、被害者の手元に戻ってくることはほとんどありません。そのため、詐欺被害に遭わないようにすることが最も重要となります。「自分は大丈夫」などと思わず、「自分も詐欺被害に遭うかもしれない」と常に被害に遭わないよう警戒してください。

また、怪しい電話やメールが届いた場合は、一人で悩まず、家族・友人に相談するか安来警察署（電話：22-0110）までご連絡ください。